



HAKKO

ロシア情勢 先を見据え節度ある行動を

2月24日、ロシアが隣国ウクライナに軍事侵攻を開始、現在に至るも戦闘状態が継続しています。今後戦線がどこまで拡大するかまだ不透明な状況ですが、まずは犠牲になられた方々に哀悼の意を表すると共に一刻も早い事態の解決を望みます。

戦争が始まると多様な分野で混乱が発生します。今回、我が国は金融機関を対象とした資産凍結などの対口制裁措置を発表していますが、見方を変えれば、これは日本が同国から物を購入しづらくなるということです。特にロシアは豊富な天然資源を誇る国。貿易が不安定化すれば、住宅業界も無関係ではいられないでしょう。資材原料にかかわらず、様々な製品について今後、不足や価格高騰が発生する可能性が高いといえるでしょう。

現在、対口貿易を巡っては、国際的な資金決済網である「国際銀行間通信協会 (SWIFT)」から排除されていないドル決済ができる銀行での取引や、第三国を挟んだ入手ルートを模索する動きが伝わってきます。今回の事態でどのような影響が予想されるのか、まずは昨年以來ウッドショックが続く木材業界から見てみましょう。

外材総合需給連絡会が1月28日に発表した2021年「主要外材月別需給動態」では、年間ロシア材の丸太（一般用材とパルプ材のみ）が3万2088m³、製材が50万4622m³輸入されています。野縁などの下地材にロシア産赤松を使用している建築事業者も多いことと思います。材としては釘の入りの良さ、保持力などに定評があり、これまで業界で広く流通してきた実績があります。

このようなロシア材ですが、輸入元の商社や川上側から現時点で焦りはみられません。シベリア地方で生産される北洋材は日本国内の出荷を上回る入荷があり、在庫が増加しています。また、多くの商社はロシア以外の国で取引を行っているため、懸念されていたドルでの決済も今のところ対応できているといえます。

少なくとも現時点では代替材を求め、国内外の様々な樹種で引き合いが強まる動きは生じていません。在庫が不足していなければ無理してまで買う状況にはないでしょう。一方、ウクライナやベラルーシでも対日向けラミナの生産が行われているとされています。そうした材の動向についても今後注視されるところです。

その他、ロシアはアルミニウムで世界2位の生産シェ

アを誇っており、日本に輸出を行っています。軽くて強く、さびにくい上に加工しやすい同材。サッシの他、門やルーバーなど多くの部位で使用されていますが、現在価格が高騰しており、どのような影響が発生するかは未知数です。

世界の原油価格や需給の動向も気になるところです。国内のガソリン等の店頭現金小売価格は2月28日時点のレギュラーガソリンで172.8円/ℓと値上りを加速させています。ちなみにロシアの原油生産量は2019年時点で1日当たり約1万1540バレルと世界3位。多くの住設機器でメーカーが価格の値上げや生産遅延を見込んでいた昨今ですが、原油を始め、原材料価格の高騰は製品不足などの大きな理由の一つとなっています。こうした背景を踏まえ、我が国は3月4日に「原油価格高騰等に関する関係閣僚会合」を開催しました。これについては「原油価格高騰に対する緊急対策」がまとめられ、中小企業に対する資金繰り支援などが記載されています。

具体的には①商工会議所等に「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置、②日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件緩和・金利引下げ、③「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、中小企業等が適切に価格転嫁できるよう、関係省庁や下請事業者から広範囲に情報提供を受け付け、独占禁止法や下請代金法に基づく取締りを強化——などの対処を行うとしています。自然災害と同様、紛争や戦争はいつ発生するか予測がつかず、今後の展開次第では様々な地政学的状況が変更する可能性もあります。こうした時こそ、予測しうる事態に備えて情報収集に務めることが重要といえるでしょう。

材料の高騰で利益少ない PB・合板不足し赤松の懸念も

東京材木商協同組合は令和4年3月の木材標準価格表を公表しました。この中で2月の相場調査委員会がおミクロン株感染拡大のため中止になった旨が明かされましたが、そんな情勢を表すように、委員の景況感調査では「良い」の回答が少なく、7割は「やや悪い」、「悪い」

と回答していたようです。田口委員長は「相変わらずパーティクルボード（PB）の不足に加え、針葉樹合板も欠品していて、（事業者は）見積もりや材料の手配に苦労しているようです」と指摘します。

委員からは意見として「PBの不足で工事がはかどらない状況です。今はなんとか水回りリフォームを手掛けることで売上が確保できています」、「工事の仕事が入ったのですが、材料の高騰で利益が少なく困っています」、「大

手リフォーム会社が仕事をつなぐために破格の値段で見積もりを出すので、なかなか仕事が取れません」などの声が挙がりました。

相場では木材単価にやや落ち着きが見えてきたようですが、相変わらずPBと合板関係は入荷が少ない状況。また、現在はロシア・ウクライナ情勢によって赤松材などが不足するのではないかと懸念も生まれています。

アスベスト事前調査の規制強化 4月1日から結果報告の届出義務開始

全国建設労働組合総連合（全建総連）は、「アスベスト事前調査関連オンラインセミナー」を開催しました。令和2年度のアスベスト疾患による労災保険給付支給決定状況では、建設業が全産業の54.6%を占め、最大の被害産業となっています。アスベスト4疾病による支給決定件数は1000件程度続く中、令和2年度では1014件だった。内訳は「中皮腫」が608件、「肺がん」が337件、「びまん性胸膜肥厚」が47件、「良性石綿胸水」が22件となっています。

日本では毎年「中皮腫」による支給が半数を占めており、近年では死者数が年間1500人を超えているようです。しかし、我が国の死者数がこの程度にとどまるとは考えにくいとNPO法人東京労働安全衛生センターの外山尚紀氏は語ります。例えば日本の過去のアスベスト輸入量はイギリスを上回っているものの、同国では年間2500人以上がアスベストを起因とする中皮腫で死亡したとされています。これを踏まえ、外山氏は「我が国の中皮腫死者は2500人を超え、3000人に達するかもしれないと予想されている」と語りました。その上で「今後こうした被害を発生させないため、アスベストの規制が強化されている」と伝えました。

一方、国際基準ではアスベストに起因する「肺がん」は「中皮腫」の2倍との研究報告もあることから、全建総連労働対策部長の田久悟氏は「令和2年度の中皮腫の支給決定件数が600件ならば肺がんは1200件程存在すると思われる」と指摘。「日本では肺がんの多くが救済されない現状がある」と発言しました。

法改正により今年4月1日から、アスベストの事前調査を実施し、結果報告の届出義務が発生します。田久氏は「これまでも事前調査は義務だったが、現場レベルで実施されてこなかった。そのため、調査の徹底と方法が具体的に示されたのが今回の改正だ」と話しました。

アスベスト事前調査では、まず設計図書等の書面確認と現地での目視で調べる必要があります。加えて、事前調査結果は工事を行っている間は備え付けでの掲示が必須となります。さらに、事前調査結果は3年間保存しなければなりません（概要は40年間保存）。

厚生労働省が所管する「労働安全衛生法石綿障害予防規則（石綿則）」は労働者保護を目的とするものです。労働基準監督署に対する事前調査の結果報告が必要となります。また、環境省が所管する「大気汚染防止法（大防法）」は周辺住民保護を目的とし、地域自治体に届出るものです。

紙ベースでの届出の場合、同じ内容のものを2カ所に提出しなければなりません。厚労省・環境省共同で開発したITシステムを活用することで、一度の届出で済みます。ただし、事前に「GビズID」の取得が必要となっています。

現時点では、調査や届出について誰が行っても問題はありません。しかし、来年2023年10月1日からは「建築物石綿含有建材調査者」の有資格者のみが調査と届出が出来ることとなります。そのため、事業所等では有資格者の確保が今後重要となることを田久氏はポイントに挙げました。

建設技術者3万人 建設技能工23万人不足

ヒューマンリソシア株（東京都新宿区）が運営する、オウンドメディア「建設HR」がこのほど、建設業界の人材需給におけるギャップを独自に試算しました。

まず「建設技術者」における2021年の需給ギャップ

をみると、就業者数は49万1084人である一方、必要人数は55万713人となっており、5万9629人が不足していると推計されました。その上で、2030年における建設技術者の需給ギャップを試算したところ、就業者

数は 52 万 1657 人、必要人数は 55 万 3501 人となっており、不足人数は 2021 年比で 2 万 7785 人減少していることが分かります（図 1）。

なお、この推計は「ベースライン成長シナリオ」にもとづいて試算したもの。これは経済成長を生み出す要

因の一つである全要素生産性（TFP）においてその上昇率が 0.7% 程度で推移すると想定した経済財政の展望となっています。

その一方で同社は、TFP 上昇率が足元の 0.4% から 2026 年度までの 5 年間で 1.3% に上昇する「成長実現シナリオ」にもとづいて推計すれば、人材不足は最大 6 万人にまで拡大するとみているようです。

さて、不足幅が縮小すると推計された「建設技術者」の需給ギャップに対して、「建設技能工」における需給ギャップは拡がると推計されています。同じく「ベースライン成長シナリオ」にもとづいた推計では 2021 年における就業者数は 244 万 8922 人ですが、必要人数は 256 万 9714 人となっており不足人数は 12 万 792 人と試算されています。しかし、2030 年の試算では就業者数 236 万 9050 人に対して必要人数は 260 万 717 人と 23 万 1667 人不足、2021 年と比べて不足幅が 11 万 875 人増加しました（図 2）。

最後に同社は「建設技能工の不足は大きな課題」とした上で「原因としては、転職での流出者数が流入者数を大きく上回っていることがあると考えられます。働き方改革の推進などによる職場環境の整備や、国土交通省が推進している建設キャリアアップシステムなどの仕組みを活用したキャリアプランの設計など、職業としての魅力度を上げる試みに加え、特定技能在留資格制度を活用した外国籍人材の確保も重要になる」としました。



省エネ上位等級の新設と 長期優良住宅の基準変更へ

福井コンピュータアーキテクト株は 2 月 25 日、オンラインセミナー「待たなし！『2022 年 4 月省エネ上位等級の新設に向けた取り組み』」を開催しました。当日は 3 名の講師が今後の省エネ設計や業務効率化などについて講演。この内、ハウスプラス住宅保証株東日本営業部の西垣克治部長は「省エネ上位等級新設に伴う申請業務への影響」をテーマに 4 月 1 日から新たな等級がスタートする性能評価や長期優良住宅の認定基準について解説を行いました。

西垣部長は昨年 8 月に作成された「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ」で、今後の取り組み方針の中に「住宅性能表示制度の上位等級として多段階の断熱性能を設定」することが記載されていると紹介。これを受け、4 月 1 日から同制度における省エネルギー対策等級について、断熱等性能等級 5 と一次エネルギー消費量等級 6 が新設されることを説明しました。

その上で 6 地域の場合、断熱等性能等級 5 では UA 値

が 0.6 を満たすこと、一次エネルギー消費量等級 6 では BEI で 0.8 以下が求められると言及。従来の断熱・一次エネルギー消費量の最高等級に比べ「数値としては厳しいものになっている」としました。

続いて西垣部長は長期優良住宅の認定基準の見直しについて取り上げた。現在、長期優良住宅で求められる省エネ基準は、断熱等級 4 を満たせばそれだけでクリアできる設定となっているが、10 月 1 日以降は前述の断熱等級 5、一次エネルギー消費量等級 6 を満たさなければ認定が受けられなくなります。そのため、10 月以降に引き渡す長期優良住宅は、こうした基準の変更を見越して住まいづくりを行うよう釘を刺しました。

この他、補助事業や各種税制についても話題に上げました。住宅ローン減税については住宅の省エネ性能により控除率や借入れ限度額が変わってくると発言。特に 2024 年以降は現行の省エネ基準を満たしていない住宅の場合、住宅ローン減税における借入れ限度額が 0 円になると切り出し、お施主様が同制度を利用できなくな

るので注意が必要だと指摘しました。

建築事業者の中には未だ住宅の省エネ化に係る技術が十分でなかったり、適合判定に係る計算ができなかったりする方もいます。しかし、普段建築事業者がお付き合

いしている協力会社の中には BELS 評価書取得や外皮計算、一次エネルギー消費量計算などのサポートを行っている企業もあるため、「省エネ住宅に取り組みたい」という想いをまずは伝えてみる事が重要となるでしょう。

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

**2022 年 1 月着工 全体で前年同月比 2.1% の増加
持家前年同月比は 2 カ月連続減少**

国土交通省が令和 4 年 2 月 28 日に公表した本年 1 月の新設住宅着工戸数は 5 万 9690 戸。前年同月比は 2.1% 増で 11 カ月連続の増加となった。持家の同比は 2 カ月連続の減少、貸家の同比は 11 カ月連続の増加、分譲の同比は 4 カ月ぶりの減少となった。季節調整済年率換算値は 81 万 9816 戸（前月比 2.1% 減）で 3 カ月連続の減少となった。

利用関係別では、持家は 1 万 8130 戸。前年同月比は 5.6% 減で 2 カ月連続の減少となった。民間資金によるものは 1 万 6506 戸。同比は 3.7% 減で 15 カ月ぶりの減少。公的資金によるものは 1624 戸。同比は 20.9% 減で 3 カ月連続の減少となった。

貸家の前年同月比は 16.6% 増で 11 カ月連続の増加。民間資金による貸家の同比は 19.6% 増で 12 カ月連続の増加となり、公的資金による貸家の同比は 13.9% 減で 3 カ月連続の減少となった。

分譲住宅は 1 万 8154 戸。前年同月比は 4.9% 減で 4 カ月ぶりの減少。マンションの同比は 19.4% 減で 3 カ月ぶりの

減少。一戸建の同比は 7.7% 増で 9 カ月連続の増加となった。

構造別では木造が 3 万 3714 戸。前年同月比は 0.9% 増で 10 カ月連続の増加。工法別では軸組木造（在来工法）が 2 万 7308 戸。同比は 1.8% 増で 13 カ月連続の増加となった。

令和 4 年 1 月 新設住宅着工統計（▲は減少、無印は増加）

		戸数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
新設住宅合計		59,690	▲ 12.7	2.1
利用関係別	持家	18,130	▲ 20.2	▲ 5.6
	貸家	23,083	▲ 8.5	16.6
	給与	323	▲ 37.0	▲ 11.5
	分譲	18,154	▲ 8.9	▲ 4.9
地域別	首都圏	22,468	▲ 6.4	▲ 1.7
	中部圏	6,662	▲ 18.4	▲ 3.9
	近畿圏	8,729	▲ 14.4	0.1
	その他の地域	21,831	▲ 16.1	9.5
構造別・建て方別	木造	33,714	▲ 17.5	0.9
	一戸建	26,778	▲ 17.7	▲ 0.6
	非木造	25,976	▲ 5.7	3.7
	共同住宅	22,322	▲ 2.9	4.3
工法別	軸組木造	27,308	▲ 15.2	1.8
	在来非木造	18,390	▲ 2.7	2.8
	プレハブ	8,138	▲ 14.0	4.4
	2×4	5,854	▲ 25.1	▲ 1.3



Panasonic Living SHOWROOM

パナソニックリビング ショールーム 滋賀

〒520-3035

滋賀県栗東市霊仙寺 5-4-18

TEL (077) 554-5630

開館時間: 10:00~17:00 駐車場18台完備

休館日: 水・木・GW・お盆・年末年始



株式会社 八興

本社 / 〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175
大阪営業所 / 〒530-0052 大阪市北区南船場 7-17 MF 梅田ビル 7F
京都営業所 / 〒601-8121 京都府京都市南区上烏羽大物町 28 シグマビル 1F



Monthly HAKKO 2022 年 4 月号 vol.40

発行 / 株式会社 八興 〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175
TEL.0748-37-7185 <https://www.hakko-gr.co.jp/>